

第26回岩手県障がい者文化芸術祭

『出展作品』応募要項

1. 作品応募について

- (1) 部門 (①絵画 ②書道 ③写真 ④工芸 ⑤文芸)
- (2) 応募資格 … 岩手県に居住する障がい者で、アマチュアであること。
- (3) 応募点数 … 一人一点とする(複数の部門に応募はできません)。
- (4) 作品の規格等
 - ① 絵画部門…日本画及び洋画等。
→10号(53.0cm×33.3cm)以上で50号(116.7cm×116.7cm)以内。
 - ② 書道部門…漢字、かな、現代書、前衛等書体を問わない。
→仕上げり寸法で170cm×55cm以内、又は91cm×91cm以内
 - ③ 写真部門…カラー、モノクロの単写真(組写真は審査対象外とする。展示は条件付で可。)
→四つ切または四つ切りワイドを基本サイズとして、A3サイズ以内であること。
 - ④ 工芸部門…木工、竹細工、染織、陶芸、切り絵、刺繍、彫刻等とする。
→平面作品は50号(116.7cm×116.7cm)以内。立体作品は縦、横、高さがそれぞれ60cm以内。
 - ⑤ 文芸部門…俳句、短歌、川柳、詩など文芸作品。
→展示スペースの都合上、極端な大きさのものは避けること。
- (5) 留意事項

- * 作品には額装の上、裏面に紐をつけ、展示できる状態にすること(工芸部門の立体作品等を除く)。
- * 作品には審査及び展示時の混乱をさけるため、所属・氏名を記載した名札等をつけること。
(展示用紹介用紙は主催者が準備する)
(工芸作品でハンガーなど付属のものにもすべて名札をつけること)
- * 額装時には破損のおそれがあるので、ガラスを使用しないこと。
- * 受理作品は、十分注意して保管するが、災害等の不可抗力による損害に対しては責任を負わない。

2. 申込方法及び作品の搬入等

- ① 申込はいつまで? …平成30年11月2日(金)までに**申込用紙のみ提出**(FAX申込可)

※申込先は下記の「7. 応募先及び問合せ先」となります。

- ② 作品の搬入はいつ? …平成30年11月12日(月)午前9時から午前11時45分(日時厳守)
- ③ 作品の搬入場所はどこ? …『ふれあいランド岩手・ふれあいホール』
- ④ 作品の搬入方法は? …「**直接持ち込み**」が「**宅配(日時指定)**」

宅配先:住所 〒020-0831盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手内・ふれあいホール行
電話 019-637-1000(ふれあいランド岩手)
※住所に「**ふれあいホール行**」と必ず記載してください。

注意!

3. 審査日時:平成30年11月12日(月)13:30~17:00

4. 展示期間:平成30年11月15日(木)~12月2日(日)

※展示会場はふれあいランド岩手1階入口からロビー付近。

5. 応募作品の返却について

- (1) 展示会場での返却日時:平成30年12月3日(月)10:30~15:00
※12月2日(日)の作品返却は行いませんのでご注意ください。
- (2) 輸送業者による返却(12月3日以降の発送。有料(着払い)。)

6. 表彰について

- (1) 表彰区分は最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞1点、佳作3点。その他、努力賞 数点選定。
- (2) 入選者の表彰は11月24日(土)の記念式典にて行う。

7. 応募先及び問合せ先

〒020-0114 岩手県盛岡市高松三丁目7番33号 岩手県社会福祉事業団事務局
第26回岩手県障がい者文化芸術祭実行委員会事務局(担当:尾形)

TEL 019-662-6851 / FAX 019-662-8044 E-mail ogata@iwate-fukushi.or.jp

申込書は『岩手県社会福祉事業団』のホームページよりダウンロードできます。